

令和3年3月室戸市農業委員会総会議事録

1. 日時 令和3年3月25日(木)午後1時30分～午後3時
2. 場所 室戸市役所2階 第1会議室
3. 出席委員 10名

1番 島巻 賢二委員 2番 細川 季代委員 3番 藤岡 義博委員
4番 小松 弘之委員 5番 谷村 眞一委員 6番 西岡 豊委員
7番 川崎 一男委員 8番 阿野田久志委員 9番 尾崎 考平委員
10番 山崎 修委員
4. 欠席委員 なし
5. 事務局 局長 中屋 秀志 次長 富士原 夏樹
6. 議案 第1号議案 農地法第3条許可申請について
第2号議案 非農地証明願について
第3号議案 ①令和2年度事業実績及び令和3年度活動方針(案)
並びに令和3年度事業実施計画(案)について

② 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の
点検・評価(案)及び、令和3年度の目標及びその
達成に向けた活動計画(案)について

③ 令和2年分室戸市賃借料の公示(案)について
第4号議案 室戸市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員
慶弔規程の一部改正について

その他の件 「人・農地プラン」アンケート結果の報告について

(開会時刻午後1時30分)

(島巻会長あいさつ)

議長 ただいまから3月定例総会を開会致します。
諸般の報告の前に、昨日、市役所の人事異動がありまして、その件の報告をいたします。

(会長・事務局より報告、慶弔関係の報告)

議長 それでは、事務局より諸般の報告をお願いします。

事務局 はじめに、諸般の報告を致します。出席委員は10名中10名で、室戸市農業委員会総会会議規則第6条より過半数の定足数に達しておりますので、総会は成立しておりますことをご報告いたします。推進委員さんの出席者数は、10名中9名のご出席をいただいております。竹崎擴委員さんよりご欠席の連絡をいただいております。

なお、本日の議案は、

第1号議案 農地法第3条許可申請について

第2号議案 非農地証明願について

第3号議案 ①令和2年度事業実績及び令和3年度活動方針(案)
並びに令和3年度事業実施計画(案)について

②令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)及び、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について

③令和2年分室戸市賃借料の公示(案)について

第4号議案 室戸市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員
慶弔規程の一部改正について

その他の件 「人・農地プラン」アンケート結果の報告について

の順となっております。

(その他、2月総会以降の農業委員会の活動報告等)
以上で、諸般の報告を終わります。

議 長 それでは、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 それでは4番 小松委員、 5番 谷村委員にお願いします。

議 長 これより議事に入ります。第1号議案農地法第3条許可申請の件について、議題といたします。この件につきまして、事務局より説明いたします。説明の間、休憩いたします。

事 務 局 第1号議案番号1農地法第3条許可申請について説明いたします。議案書1ページをお願いします。申請地は浮津二番町 番、同番、登記地目・現況地目ともに畑、申請面積は42㎡と115㎡の計157㎡となっております。

本申請は、 さんから、 さんへの売買による所有権移転の申請です。
以上については、農地法第3条第2項各号には、該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

なお、同議案の判断については、別紙調査書のとおりですので、調査書に従って説明させていただきます。

(別紙調査書1pより説明)

～事務局より説明は以上です

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より番号1について、説明がございました。
地区担当委員さんの、現地調査等の報告をお願いいたします。

3 番 第1号議案農地法第3条許可申請の番号1について報告します。
藤 岡 申請の詳細につきましては、先程の事務局の説明のとおりですので、私からの補足はございません。従いまして現地確認と現状についてのみの報告としますので、ご了承願います。
まず、1番目の場所は浮津の の信号から下へ旧国道との出合いを東へ100mくらい行ったところが、申請者の さんの住宅でございます。その住宅の南側に並んで、その申請の土地がございまして、現状としましては、議案書では2筆に分けて申請しておりますけれども、多分これは登記の関係だと思っております。現状は1つの畑として、野菜を栽培し管理している、そういう状態でございます。この状況の確認につきましては、先程の事務局の報告書のとおり別紙記載の日にて、3名により確認に及んで、おります。以上です。よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。担当地区委員さんから現地調査等の報告がございました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問のある方は、お願いします。

(な し)

議 長 格別ないようでございますので番号1についてお諮りします。
第1号議案番号1について、許可することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって第1号議案番号1については許可することに、決定致します。

議 長 続きますして番号2から2ページの番号11まで、この件につきましては、すべて吉良川庄毛地区の圃場整備に関する売買の3条申請でございます。そういうことで、番号2から11まで一括して説明いたします。そして、みなさま方に審議していただき採決は、番号2から番号11までそれぞれ採決をいたします。
ということで、番号2から11まで事務局より一括で説明をいたします。説明の間、休憩いたします。

事 務 局 第1号議案について番号2からまとめて説明させていただきます。
まず、第1号議案の番号2から番号6までが、譲受人が同じ方となっております。また譲渡人は計5名の方で、議案書1ページ記載のとおりとなっております。
以上については、農地法第3条第2項各号には、該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。
なお、同議案の判断については、別紙調査書のとおりですので、調査書に従って説明させていただきます。
(別紙調査書より番号2から番号6まで説明)

事 務 局 続きますして第1号議案番号7番及び8番の説明をいたします。
議案書2ページをお願いします。こちらも譲受人が同じ方となっております。譲渡人の方も議案書をごらんください。
(別紙調査書より番号7と番号8の説明)

事務局

続きまして議案書2ページをお願いします。

議案番号9番から11番まで説明いたします。こちらの3件についても譲受人が同じ方となっております。譲渡人の方は、議案書をごらんください。

(別紙調査書より番号9から番号11まで説明)

～事務局より説明は以上です。

議長

休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より番号2番から11番について一括での、申請内容の説明がございました。

こちらの議案の担当地区委員は私でございますが、議長をしている関係で、私に代わって久保推進委員に現地調査等の報告を一括してお願いいたします。

久保利文
推進委員

第1号議案番号2から番号11について一括して説明いたします。内容については事務局から説明がありました。本申請は1月及び2月の総会で承認をいただきました件と同じく庄毛地区の基盤整備に関連するもので、都合により手放される農地を新規に購入していただく方による申請でございます。3月17日に島巻会長、事務局富士原さん、私の3名で現地を確認いたしました。ほとんどの筆が吉良川小学校から見通しまして、5～600mの範囲内に点在しております。筆数が大変多いですので、個々の所在については、省略させていただきます。番号6の農地の1筆だけ離れております。小学校から北へ2kmくらい進んだ所の 〇〇の工場の川を挟んで東側の川向にあります。番号2から番号6についての農作業は、事務局の調査書の説明のとおりの方法で営農していくこととなっております。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。ただいま担当地区委員さんより番号2から番号11までを一括して現地調査等の報告がございました。面積も筆数もかなりの数でございます。今年の9月以降稲刈りが終了すると第1期工事に庄毛地区はかかるようでございます。そういった関係で多くの申請が出てきておりますが、全体的に委員から報告がございましたように何ら問題はないようでございます。この件につきまして、ご意見・ご質問のある方は、お願いいたします。

(なし)

議長 無いようでございますのでお諮りいたします。申請人が1件ずつ、違いますので、それぞれ採決していきます。まず第1号議案番号2について、お諮りします。番号2について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よって番号2については、許可することに、決定致します。

議長 続きまして番号3についてお諮りします。番号3について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって番号3について、許可することに、決定致します。

議 長 続きまして番号4についてお諮りします。
番号4について許可することに、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって番号4について、許可することに、決定致します。

議 長 続きまして番号5についてお諮りします。
番号5を許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって番号5について、許可することに、決定致します。

議 長 続きまして番号6についてお諮りします。
番号6について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
番号6については、許可することに決定致します。

議 長 続きます。番号7についてお諮りします。
番号7について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって番号7について、これを許可することに決定致します。

議 長 続きます。番号8についてお諮りします。
番号8について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって番号8について、これを許可することに決定致します。

議 長 続きます。番号9についてお諮りします。
番号9について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって番号9について、これを許可することに決定致します。

議 長 続きまして、番号10についてお諮りします。
番号10について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって番号10について、これを許可することに決定致します。

議 長 続きまして、番号11についてお諮りします。
番号11について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって番号11について、これを許可することに決定致します。

議 長 続きまして第2号議案 番号1 非農地証明願の件について議題といたします。議案書は29ページです。この件につきまして、事務局より説明いたします。説明の間、休憩します。

事務局

第2号議案番号1非農地証明願について説明いたします。

申請地は、元字 甲 番 で登記地目は畑、現況地目は原野、面積は449㎡。農用地区域外です。 さんの所有地です。

申請理由ですが、昭和59年より前から耕作しておらず、蔓が生い茂り、現在は原野状態となっているため、農地への復旧が困難となっているとのことです。事務局より説明は以上です。

議長

休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より、番号1の申請内容についての説明がございました。担当地区委員さんの現地調査等の報告をお願いします。

3 番
藤 岡

申請の詳細は先程の事務局の説明のとおりでありまして、私からの補足はございません。まず、場所と現況の報告をいたしますので、よろしくをお願いします。場所は 集落から西へ100m足らずのところに旧 街道への分岐点がございますが、その分岐点のちょうど山の裾野に位置しております。そこがその申請書に書かれている という字地名でございます。現状は一部手を加えたような跡もありますけど、裏山より伸びてきた雑草や灌木そして切り株など大きいものが点在しておりまして、あのままでは、農地への復旧はとて難だと判断しました。

なお、この確認につきましては3月16日、申請者、久保壯一推進委員、事務局富士原さんと私の4名にて確認に及んでおります。よろしくをお願いします。

議長

ありがとうございました。ただいま担当地区委員さんより現地調査等の報告がございました。この件について、ご意見・ご質問のある方は、をお願いします。

(な し)

議 長 格別ないようでございますのでお諮りします。
第2号議案番号1について、非農地として証明することに賛成の方
の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって第2号議案番号1については、非農地として証明することに
決定致します。

議 長 続きますして第2号議案 番号2非農地証明願の件について議題とい
たします。この件につきまして、事務局より説明をいたします。
説明の間、休憩します。

事 務 局 第2号議案番号2非農地証明願について説明いたします。申請地は、
羽根町字 甲 番 で登記地目は畑、現況地目は宅地となっ
ています。面積が591㎡で、農用地区域外です。
さんの所有地です。申請理由ですが、20年以上耕作しておらず、
現在は宅地同様の土地となっていることから、農地への復旧が困難
となっているとのこと。事務局より説明は以上です。

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より、番号2の申請内容
についての説明がございました。関係担当地区委員さんの現地調査
等の報告をお願いします。

9 番 第2号議案番号2、非農地証明について証言します。
尾 崎 16日の午後1時半から事務局富士原さん、推進委員の黒岩さん、
申請者の さんと私と4人で現地を確認してきました。場所は、
の事務所がありまして、その横に の倉庫
があります。その倉庫の裏側と西隣になります。裏側の方は耕作し
ておらず、石とか草等が生えていて、農地に戻すことが難しいと思
います。西側の方は、 がやっている時に、20年より前と
思いますけど、かなり前から倉庫の差し掛けみたいな状態の建物が
建っていますので、農地に復旧は困難と思いますのでよろしくお願
いします。

議 長 ありがとうございます。担当地区委員より、番号2についてご報
告がございました。この件について、ご意見・ご質問のある方は、
お願いします。

(なし)

議 長 格別ないようでございますのでお諮りします。
第2号議案番号2について非農地の意見に賛成の方の挙手をお願
いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって第2号議案番号2については、非農地として証明をすること
に決定致します。

議 長 続きます。第3号議案①令和2年度事業実績及び令和3年度活動方針（案）並びに令和3年度事業実施計画（案）について議題といたします。説明の間、休憩いたします。

事務局 （令和2年度事業実績及び令和3年度活動方針（案）、令和3年度事業実施計画（案）について、資料1-1から1-3により説明）

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

（な し）

議 長 ないようでございますのでお諮りします。第3号議案①令和2年度事業実績及び令和3年度活動方針（案）並びに令和3年度事業実施計画（案）について賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よってこれを承認することに決定致します。

議 長 続きます。第3号議案②令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）・令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について議題といたします。説明の間、休憩いたします。

事務局 (令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)・令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について資料2-1・2-2により説明。今回の(案)の内容でご承認いただいたら、室戸市のホームページで農業者の方のご意見・ご要望について30日間募集を行う予定を説明する。)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

(なし)

議長 ないようでございますのでお諮りします。第3号議案②令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)・令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございました。全員賛成でございます。よってこれを承認することに決定致します。

議長 続きまして、第3号議案③令和2年分室戸市賃借料の公示(案)について議題といたします。説明の間、休憩いたします。

事務局 (資料3より説明)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

(な し)

議 長 ないようでございますのでお諮りします。第3号議案③令和2年分室戸市賃借料の公示(案)について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よってこれを承認することに決定致します。

議 長 続きまして、第4号議案 室戸市農業委員及び農地利用最適化推進委員慶弔規程の一部改正について議題といたします。この件につきまして事務局より説明を願います。説明の間、休憩いたします。

事務局 (資料4より説明)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について、説明がございました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問のある方は、お願いいたします。

(な し)

議 長 ないようでございますのでお諮りします。第4号議案番号1室戸市農業委員及び農地利用最適化推進委員慶弔規程の一部改正について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よってこれを承認することに決定致します。

議 長 それでは、その他、ご意見・ご質問等何かありませんでしょうか。なければ総会については、ここで締めさせていただきます。事務局より、その他の事務連絡をお願いします。

事務局 (事務連絡)

議 長 他に何かありませんでしょうか。なければ、閉会の挨拶を谷村代理にお願いいたします。

(谷村職務代理の閉会の挨拶)

(閉会時刻午後3時)